未来へつながる道 田辺市
JUNCTION TO THE FUTURE

田辺市行政改革第４次実施計画

（平成29年度～令和3年度）

項目別取組結果

令和4年

田　辺　市

目　　次

（１）市民と共に進める地域づくり
①市民参画と協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
②民間活力の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
③市政の透明性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
④環境に配慮した行政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（２）質の高い行政サービスづくり
①事務事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
②市民サービスの向上とＩＣＴ（情報通信技術）の活用・・・・・・・・・　6
③人材育成等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
④危機管理能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

（３）健全で活力のある市役所づくり
①組織・機構、体制の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
②定員の適正管理と給与等の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
③財政の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
④公有財産の適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

用語等の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

（１） 市民と共に進める地域づくり

① 市民参画と協働の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
1-1	市政参画意識の醸成	まちづくり学びあい講座の充実	市民団体等が主催する学び・学習等の場で、市職員等が市の政策や事業等を伝え、情報を共有することにより、今後のまちづくりや地域づくりにおける公益性や公共性の実現を目的として実施する。	実施	計画	検証 実施	検証 実施	検証 実施	検証 実施	検証 実施	H28年度　36回/年 のべ1,090人 H27年度　63回/年 のべ1,532人 H26年度　76回/年 のべ2,567人	令和２年度から続く、新型コロナウイルス感染拡大による、不要不急の外出制限などにより、市民が集まって学習する機会がもてなくなったことで、講座の回数及び参加人数が大幅に減少した。コロナの終息に向けて「まちづくり学びあい講座」の啓発に努める。	生涯学習課
					結果	実施回数28回/年　のべ690人	実施回数21回/年　のべ615人	実施回数39回/年　のべ1,278人	実施回数11回/年　のべ177人	実施回数8回/年　のべ130人			
2-1	地域づくり活動等への支援	みんなでまちづくり補助金の見直し	みんなでまちづくり補助金の選考に当たっては、申請団体による審査委員会での説明が必須となっている。しかし、小額の補助金の場合、審査会に出席することが負担になるため、申請をあきらめる団体もあることから、新たに小額補助枠を導入し、当該枠の選考については書類審査によるものとすることで支援の充実を図る。	小額補助枠の導入	計画	実施	→	→	→	→	平成29年度みんなでまちづくり補助金の一次募集に、小額枠の補助金申請が１件あり、５月18日（木）開催の「みんなでまちづくり補助金交付審査委員会」において、書類審査を行い承認された。平成30年度は小額枠の申請は0件であった。令和元年度は一次募集で１件の申請があり、５月23日（木）開催の審査委員会において書類審査を行い承認された。令和２年度及び３年度は0件であった。		自治振興課
					結果	実施	実施	実施	実施	実施			
2-2	地域づくり活動等への支援	町内会等活性化事業費補助金の新設	町内会等自治組織（以下「自治組織」）が行う自治組織への加入促進や担い手不足の解消、また、自治組織活動への参加を増やすための取組に対し、補助金を交付することにより、自治組織による地域の活性化を図ることを目的とする。 ●補助率：３分の２ ●上限額：10万円 ●平成30年度予算額：100万円 ※１自治組織につき１年度１回の申請で、１事業につき最高３カ年までとする。	実施	計画		実施	→	→	継続実施検討	平成30年度町内会等活性化事業費補助金は一次・二次募集の結果、８町内会に対して補助金441,000円を支出した。令和元年度は同様に、９町内会に対して466,000円を支出した。 令和２年度は申請が１件あったが、コロナ禍により取下げられたため、結果的に実績なしであった。 なお、当事業は３年間の時限事業だが、令和２年度及び令和３年度の実績がなかったことから次年度（令和４年度）に延長することとした。		自治振興課
					結果		実施	実施	実施済（実績なし）	実施済（実績なし）			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
3-1	住民参画の推進	幅広い年齢層向けの教室・事業の充実	南部センターの利用者や地域行事への参加者等が高齢化している中、幅広い年齢層が参加できる教室や事業の実施により、社会参加の促進等を行い、地域づくりの新しいリーダーを育成する。	地域づくりリーダーの創出	計画	教室等開催	教室等開催	教室等開催	教室等開催	リーダー創出	青年層を対象にした和楽器教室の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の発生により開催することが出来なかった。	新型コロナウイルス感染症の発生により教室を開催することが出来なかった。社会情勢を見ながら開催する。	南部センター
					結果	教室等開催	講師選定	講師選定	講師選定	講師選定			
4-1	地域力を高める協働の推進	地域ぐるみでの防災学習会等の充実	市民の防災意識を高めるため、西部地区防災訓練実行委員会の活動を積極的に推進し、地域ぐるみで防災学習会、防災訓練（３年に１回）、防災講演会等を実施する。	実施	計画	実施 ３回				実施 ３回	住民の防災意識の高揚につなげるため、以下の会議等を開催した。 2021.06.23西部地区防災訓練実行委員会（書面決議により年間計画決定）委員35名 2022.01防災学習会（リーダー研修会）を予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大のため中止となった。 2022.02防災講演会を予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大のため中止となった。		西部センター
					結果	実施 ５回	実施 ３回	実施 ４回	実施 ４回	実施 １回			

②　民間活力の導入

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	民間委託の実施	廃棄物収集等業務	現業職員の退職状況等も勘案しながら、３業務（犬猫その他小動物死骸回収業務、ストックヤード業務、特別収集業務）について民間委託を検討する。	実施	計画	検討	検討（実施）	検討（実施）	検討（実施）	検討（実施）	職員の減少により３業務のうち犬猫その他小動物死骸回収業務の民間委託を検討している。	ストックヤード業務及び特別収集業務については、現業職員の退職状況等を勘案しながら実施時期について検討していく。	廃棄物処理課
					結果	検討	検討	検討	検討	検討			

③　市政の透明性の確保

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	市政情報の共有	広聴広報事業の充実	市民との対話を基本としながら、様々な取組（まちづくり報告会等）を実施してきているが、これらの取組を検証し、更なる取組の推進を図る。	実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	市長４期目の広聴業務におけるまちづくり報告会では、平成29年度に12会場で1,167人の参加者を得た。令和３年度から５期目となる広聴業務については、令和3年度後期に行政局管内4か所での市長ふれあい訪問を計画していたが、コロナの感染拡大により次年度へ延期となり、未実施とした。	コロナ禍の現況と社会情勢を鑑みた上で、実施の時期の検討を行う。	企画広報課
					結果	検証実施（12回）	検証	検証	未実施	未実施			

④　環境に配慮した行政の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	市における環境負荷の低減	公用車への低公害車の導入	公用車の更新の際、費用対効果も勘案し、可能なものについて適宜低公害車に切り替え、環境負荷の低減を図る。	導入	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	令和３年度は、計４台更新した ※更新車両については、全車「グリーン購入法」適合車両		各課室（環境課）
					結果	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）			
1-2		老朽エアコンの更新	使用頻度が高く、消費電力が大きい老朽エアコンについて、更新時期を見極めながら順次更新し、環境負荷の低減を図る。	機器更新	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	令和３年度は、計12台更新した		各課室（環境課）
					結果	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）			
2-1	市有施設における環境負荷の低減	木質バイオマス設備の導入	森林資源の循環、保全を図るとともに、木質資源の新しい利用を促進するため、振興山村地域の小学校へ木質バイオマス設備（ペレットストーブ）を導入する。	導入	計画	導入 ２校	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	木質ペレットは、光合成の際に吸収した二酸化炭素量と、燃える際に排出する二酸化炭素量が同等なので、空気中に二酸化炭素を増やさない（カーボンニュートラル）。平成29年度ペレット使用量は、５校合計で8,730kgであり、この発熱量を灯油で換算すると4,133ℓとなる。灯油4,133ℓを燃焼したときの二酸化炭素排出量は、10,287kg-C02である。ペレットストーブを導入したことにより、平成29年度中の二酸化炭素排出量10,287kg-C02を削減することができたと言える。導入後も継続的に使用され、連年、Co2の削減に寄与しているところである。		山村林業課
					結果	導入 ２校	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）			

（２）　質の高い行政サービスづくり

①　事務事業の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	事務事業の適正執行	負担金、補助金	各種負担金・補助金について、内容等を検証し、必要な見直しを行う。	実施	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	毎年度、当初予算の編成を通じて、各担当課において検証、実施している。また、補助金交付事務の適正化に向け、職員向けの補助金交付事務マニュアルを作成し、Ｒ３年３月に職員説明会を開催した。 　引き続き、様々な機会を通じた、検証及び必要な見直しのほか、補助金交付事務の適正化に努めたい。		各課室（財政課）
					結果	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）			
1-2		口座振替領収書の発行廃止	情報政策課で口座振替依頼をしていた、市税、国保税他、１０業務について口座振替後、「口座振替領収のお知らせ」を発行していたが、平成31年度から経費削減のため、廃止とした。	廃止	計画			実施	→	→	市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など、情報政策課で取りまとめていた１０業務の口座振替結果後の口座振替領収のお知らせ通知を廃止した。当初は問い合わせの電話が数件あったが、時間の経過と供に問い合わせも無くなり、現在は問い合わせもなくスムーズに業務が進んでいる。		各課室（納税推進室）
					結果			実施	→	→			
1-3		文書管理の見直し	「公文書等の管理に関する法律案」に対する衆参両院の内閣委員会付帯決議に「公文書の管理の改革は究極の行政改革であるとの認識のもと、公文書管理の適正な運用を着実に実施していくこと。」とされており、公文書管理法及び内閣府「行政文書のガイドライン」への対応、新庁舎への移転、デジタル化への対応などを踏まえた文書管理について検討を進め、全庁的な施行に向けて取り組む。	令和４年度以降実施	計画				検討	試行	ファイリングシステムの試行を実施を進め、新庁舎移転部署への適用に向けて、引き続き取り組むこととした。文書管理・電子決裁システムについても引き続き導入に向けて検討を進めることとした。		総務課
					結果				検討	試行			

②　市民サービスの向上とＩＣＴ（情報通信技術）の活用

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	サービスの利便性向上	学童保育所開所時間の延長	学童保育所の開所時間は午後６時までとなっているが、利用者の要望等を踏まえ、現行の経費を維持しつつ、時間延長（午後６時30分まで）を行う。	実施	計画	実施	→	→	→	→	平成29年度に引き続き、午後６時30分までの保育を行った。		子育て推進課
					結果	実施	実施	実施	実施	実施			
1-2		ごみ収集カレンダー・分別アプリケーションの導入	携帯電話等の端末で利用可能なゴミ収集日程やゴミ分別辞書を登載したアプリケーションを導入し、利便性の向上を図る。	実施	計画		実施	→	→	→	30年6月に実施済		廃棄物処理課
					結果			実施	実施	実施			
1-3		市税口座振替申請の簡素化・効率化	市納税推進室の窓口に専用端末機を導入。市県民税・固定資産税・軽自動車税の口座振替について、キャッシュカードによる口座振替受付を行い、マルチペイメントネットワークを活用した金融機関への口座照合により即日の口座振替登録を可能とする。（行政局は、保険課が設置する端末を利用する）	導入	計画	導入準備	導入	→	→	→	R03.04,01からR04.3.31までの一年の実施で、年間新規加入者、1211件のうち、376件の新規加入があった。昨年より３０件余り減少したが、年間申請者のうち、約２割弱の人を窓口で口座振替に推進した。		納税推進室
					結果		107件	217件	406件	376件			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
1-4		所得証明書（非課税証明書）のコンビニ交付	平成31年３月１日からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアにある多機能端末機（マルチコピー機）で住民票の写し・印鑑登録証明書が取得できるサービスが開始されたところであります。 税システムのオープン化作業を令和元年度から開始しており、この機会に所得証明書等のコンビニ発行の実施に向けた検討作業を進めていきたい。	所得証明書等のコンビニ交付サービスの開始	計画				検討	準備→検討	①令和元年度は、R5稼働開始予定で計画していた税の新システム仕様（コンビニ発行対応含む）等について、課内での検討や、先行自治体の視察等を行った。 ②令和２年度は、R3年度初めに新システムの業者選定をする予定で予算計上し12月まで進んだが、年末に国会を通ったガバーメントクラウド（以下「ガバクラ」）事業（補助つき）で全市のシステムを変更する方針となり、市単新システム計画は消えた。具体的予定が未定なので、本計画の実施目標も未定となった。 ③令和３年度以降の実施目標は、ガバクラ事業に連動するため、ずれる。特別交付金期限であるR4年度は間に合わない見込みである。 ④全国標準化システムが令和７年４月１日から稼働するため、まずは現行システムからの移行に注力し、それ以降に実検討を行うことになると考えている。	市単で新システムを導入する計画が消えたため。（仕様に「コンビニ交付用のデータ作成」を盛り込む計画だった） なお、2021.8月末時点で、国のガバクラ計画のスケジュールは予定より遅れている。 また、費用対効果が住民票以上に低く（件数が少ないことに加え、高校授業料、保育料算定のための取得がほぼなくなってきている）、積極的な導入はしない方向で再検討すべきと考えている。	税務課
					結果			検討	検討	検討			
1-5	サービスの利便性向上	スマートフォンアプリを使った納税	スマートフォンアプリ（PayB）を使った市税や使用料の即時決済サービスの導入。（納付（コンビニ収納バーコードが印刷されている納付書対象） 既存のコンビニ収納関連の財産を活用することで、追加費用の支出がなく、２４時間、場所を問わずにキャッシュレスで納付できるサービスの導入をした。	導入	計画			導入	実施	実施	令和元年度４月からはアプリの知名度があるPayPay、LINEPayといった知名度の高いアプリの導入により利用が大きく進み、納期前納付の件数が大幅にアップした。また、コロナ禍の緊急事態宣言によって３密回避が避けられるなどのメリットもあった。		納税推進室
					結果			実施	実施	実施			
2-1	クレジットカード決済の導入	ふるさと田辺応援寄附金	ふるさと田辺応援寄附金について、クレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図る。	導入	計画	実施	→	→	→	→	平成29年４月からクレジットカード決済を導入。		たなべ営業室
					結果	実施	実施	実施	実施	実施			

③　人材育成等の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	人材育成の推進	職員研修の充実	田辺市人材育成基本方針に基づき、毎年度、研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施する。	計画策定実施	計画	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	職員研修計画を策定し、計画に基づいて各種研修を実施した。		総務課
					結果	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施			
2-1	福祉人材の育成	西牟婁圏域自立支援協議会の充実	障害福祉サービスの利用者が増加傾向にある中、西牟婁圏域自立支援協議会の充実を図ることで、圏域内の障害福祉の人材育成等を行い、住民福祉サービスの向上につなげる。	事業等実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	西牟婁圏域自立支援協議会において、相談支援部会、精神部会,身体・知的部会、子ども部会、就労支援部会を組織し、各部会において課題の共有・研修会・講演会等の活動を行った。また、相談支援事業所における課題共有・解決のため、相談支援部会を中心に課題解決に係る協議を行うとともに和歌山県が指定する主任相談支援専門員を中心として各種研修に積極的に関与して人材の育成に寄与している。		障害福祉室
					結果	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済			

④　危機管理能力の向上

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	地域防災力の向上	防災学習会等の充実	常日頃から市民の防災意識を高めるため、町内会、自主防災会はもとより、教育委員会とも連携を行い、子供から高齢者まですべての世代を対象に、防災学習会、防災訓練等の充実を図る。	実施 25回以上/年	計画	実施 25回以上	実施 25回以上	実施 25回以上	実施 25回以上	実施 25回以上	令和３年度は、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響から防災学習会の回数が例年と比べ大幅に減少し、全体での参加者数は306名となった。		防災まちづくり課
					結果	35回実施	35回実施	34回実施	12回実施	12回実施			
1-2		地域別津波避難計画の策定	南海トラフ巨大地震による災害想定では、津波による犠牲者は15,200人と想定されている。この想定には、避難行動をしない住民や早期の避難を行わない住民も含まれていることから、早期の避難により犠牲者を減らすことができると考える。市では、避難訓練や防災学習会の実施、津波ハザードマップの配付等により防災意識の向上に努めているが、より円滑な津波避難を実施するため、平成30年度から令和3年度の４年間で、津波災害警戒区域内の町内会等（68組織）を対象に、住民参加型のワークショップを開催しながら、各地域の実情を反映した津波避難計画を策定し、津波避難マップを全戸に配付する。	計画策定	計画	準備	策定	策定	策定	策定	令和３年度は、中部地区・三栖谷地区の合計16組織を対象に、各地区の自主防災会や町内会の代表者に参加をいただき、ワークショップを開催し、地区別津波避難計画及びマップを策定した。なお、作成したマップは広報と共に対象地域の全戸に配布した。 令和３年度をもって南海トラフ巨大地震による津波災害が予想される68全ての町内会又は自主防災会において、ワークショップを実施し、各地区における津波避難計画（地区計画）の策定が完了した。		防災まちづくり課
					結果		策定	策定	策定	策定			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
2-1	災害対応力の強化	業務継続計画（ＢＣＰ）の策定	大規模災害発生時においても、最低限必要となる行政事務を適正に継続・再開するため、執務スペースや人的・物的資源を確保するとともに、災害対応業務との調整を図りながら業務を継続していくための計画を策定する。	計画策定	計画	検討	検討	検討	着手	計画策定	業務継続計画については、令和２年度において、受援計画と併せて着手、令和３年度において策定した。		総務課
					結果	検討	検討	検討	着手	計画策定			
3-1	消防体制の充実	消防団員の確保	消防団を中核とした地域防災力の充実強化が求められる中、消防団への地方公務員の入団促進を図る。	地方公務員の入団率７％	計画	入団率3%	入団率4%	入団率5%	入団率6%	入団率7%	令和4年3月31日現在の消防団への入団者数は958名であり、その内48名が公務員（県議会議員1名、市議会議員6名、国家公務員2名、県職員4名、田辺市職員19名、田辺市臨時職員10名、その他の自治体職員5名）である。	新採職員研修会等の機会を捉え、消防団の取組みについて説明し、入団促進を図る。	消防総務課
					結果	入団率3.5%	入団率4.2%	入団率4.2%	入団率4.3%	入団率4.5%			
4-1	情報セキュリティ対策の充実	情報セキュリティ監査	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査の仕組みを構築し、運用を開始する。	実施	計画	実施	実施	実施	実施	実施	H27.3に発表された情報セキュリティポリシーの改正ガイドラインに沿った「田辺市情報セキュリティポリシー」をH28.2.26に改正施行した。 その情報セキュリティポリシーの中に盛り込まれている監査計画等を策定していく予定である。 また、平成28年１月１日から施行した「田辺市特定個人情報の取扱いに関する管理規程」には、特定個人情報の管理状況に関する監査の実施について盛り込んでおり、それにも対応した内容とする必要がある。	監査計画を策定するためのノウハウが不足していたため。 国のガイドライン改訂に合わせたセキュリティポリシーの改訂と併せて、監査手法と体制構築を整理し、令和４年度において監査を実施できるよう検討を進めていきたい。	情報政策課
					結果	検討	検討	検討	検討	検討			

（３）　健全で活力のある市役所づくり

①　組織・機構、体制の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	組織・機構の見直し	組織・機構改革の実施	社会情勢や住民ニーズ等に的確に対応するため、必要に応じて組織・機構改革を実施する。	検証（実施）	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	令和３年４月１日から組織・機構の一部を次のように変更すべく取り組んだ。 （保健福祉部）やすらぎ対策課障害福祉室を２係制として、役割分担の明確化を図った。 （消防本部）消防総務課に人事係を設置して３係制とし、体制強化を図った。		総務課
					結果	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）			

②　定員の適正管理と給与等の適正化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画						進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	職員数の適正管理	定員適正化計画	第３次定員適正化計画（H26～H30）に基づき、職員数の適正管理に取り組むとともに、令和元年度に第４次定員適正化計画を策定し、引き続き適正化に取り組む。	計画策定実施	計画	実施	実施	計画策定実施	実施	実施	第４次定員適正化計画（令和元年度～令和５年度）を策定し、定員の適正化に取り組んでいたものの、計画目標である886人に対して20人超過となっている。しかしながら新庁舎整備事業などの一定期間増員が必要な人員の確保と、新型コロナウイルス対策事業等によって減員の難しい局面にさしかかっている。 なお、地方公務員法等の改正により定年延長制度が新設されたことに伴い、市の関係条例制定後には第４次定員適正化計画の目標について（令和６年４月１日職員数を886人とする）見直しを行う予定。	当初の予定より職員数が増えたため、計画目標は未達成となっている。今後も職員数の適正管理に努めるとともに、第４次定員適正化計画に定める目標値（令和６年４月１日の職員数を886人とする）に向けて引き続き適正化に取り組むと共に、定年延長制度の導入に伴い、目標人数について再検討、見直しを行っていく。	総務課
					結果	実施	未達成	未達成	未達成	未達成			
2-1	手当の適正化	時間外勤務手当の抑制	新たな施策や行政課題への対応、法改正や権限移譲等により、業務量の更なる増加が予想される中、事務配分の見直しや職員の適正配置とともに、平成29年度から導入する再任用職員の段階的かつ適正な配置により、時間外勤務の抑制を図る。	平成28年度時間外勤務手当額（労基単価導入後の額）を上限	計画	上限額以下	上限額以下	上限額以下	上限額以下	上限額以下	令和３年度の時間外勤務手当の総額は323,071千円であり、到達目標である平成28年度の時間外勤務手当額と比較すると502千円（▲0.15%）の減額となり達成。 これは、働き方改革などにより、職員ひとり一人の意識改革が影響したものと考えている。		総務課
					結果	未達成	未達成	未達成	達成	達成			

③　財政の健全化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
1-1	徴収率の向上	市税（現年度）	納税推進員を雇用し、滞納者に電話督促を行うなど早期対応を行うとともに、現年度のみの滞納者に対しても滞納処分を実施することにより徴収率の向上を図る。	徴収率98.70%	計画	徴収率98.50%	徴収率98.55%	徴収率98.60%	徴収率98.65%	徴収率98.70%	納税推進員による現年滞納者への電話督励、電話がつながらない場合は文書を送付し早期納付を促した。 　また、現年度のみの滞納者に対しても差押予告を送付し、納付がない場合は、差押え等の滞納処分を積極的に行った。 　また、現年度のみの滞納者に対しても差押予告を送付し、納付がない場合は、差押え等の滞納処分を積極的に行った。		納税推進室
					結果	徴収率98.77%	徴収率99.10%	徴収率99.00%	徴収率98.69%	徴収率99.43%			
1-2		国民健康保険税（現年度）	国民健康保険税収納率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率94.00%	計画	徴収率93.00%	徴収率93.00%	徴収率93.33%	徴収率93.66%	徴収率94.00%	令和３年度現年分の収納率は96.12%で前年から微減（県下９市では第３位）。督促状の送付件数割合（納税義務者数に対する送付件数の割合）は前年より減少しており納期内納付者に大きな変動はなく、可能性としては元々納付が遅れ気味の事案のうち年度内に完納できなかった事案が前年より若干増加したのではないかと考えられる。当計画の目標設定時の平成２８年度からは＋１．９５％の増であり、全体としてはほぼ前年度並みの良好な結果と考えられる。		保険課
					結果	徴収率95.01%	徴収率95.71%	徴収率95.42%	徴収率96.21%	徴収率96.12%			
1-3		介護保険料（現年度・普通徴収）	介護保険料収納率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率86.00%	計画	徴収率85.00%	徴収率85.25%	徴収率85.50%	徴収率85.75%	徴収率86.00%	現年度普通徴収分収納率は、２年前新市で始めて９割を超え、その後も順調に推移し今回92.92%を達成。平成２８年度から連続しての大きな上昇要因として、滞納管理システムを導入し国保税レベルの滞納整理を行っていることがあげられる。例えば催告書の様式は平成２８年度から国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を一つにまとめ国保税同様の滞納処分を前提とした通知内容となっており、実際に滞納処分も行っている。		保険課
					結果	徴収率87.89%	徴収率89.63%	徴収率91.26%	徴収率92.03%	徴収率92.92%			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-4	徴収率の向上	後期高齢者医療保険料（現年度・普通徴収）	後期高齢者医療保険料収納率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率98.20%	計画	徴収率97.80%	徴収率97.90%	徴収率98.00%	徴収率98.10%	徴収率98.20%	現年度普通徴収分収納率は９９．３０％で当市では後期高齢者制度開始後の最高値を記録した。 平成２８年度から連続しての大きな上昇要因として、滞納管理システムを導入し国保税レベルの滞納整理を行っていることがあげられる。例えば催告書の様式は平成２８年度から国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を一つにまとめ国保税同様の滞納処分を前提とした通知内容となっており、実際に滞納処分も行っている。		保険課
					結果	徴収率98.81%	徴収率98.88%	徴収率99.07%	徴収率98.94%	徴収率99.30%			
1-5		保育料（現年度）	保育所との連携を強めるなど徴収方法の見直しを行うとともに、強制執行も考慮に入れるなど、徴収率の向上を図る。	徴収率98.00%	計画	徴収率97.20%	徴収率97.40%	徴収率97.60%	徴収率97.80%	徴収率98.00%	平成23年から滞納者の申し出を得て児童手当からの差し引き徴収を実施しており、令和２年度は12世帯・14件・319,170円（現年度分保育料）の徴収を実施した。	令和元年10月から保育料無償化が始まり、保育料調定額が大幅に下がったことも要因としてあるが、児童手当からの差し引き徴収、口座引き落としによる徴収などで、令和2年度で実施目標を達成している。今後も、年度をまたいで滞納となる前に、速やかに納付指導を行い、児童手当からの天引き等の納付方法を保護者に提案していく。	子育て推進課
					結果	徴収率97.53%	徴収率97.47%	徴収率97.37%	徴収率99.12%	徴収率99.2%			
2-1	使用料・手数料の適正化	体育施設使用料	受益者負担の適正化、公平性確保の観点から、体育施設の使用料を検証し、必要な見直しを行う。	使用料改定	計画	検討	実施	実施	実施	実施	合併時の合意事項であった「受益者負担30%」を目指して、約30年ぶりとなる料金改定を実施し、平成29年12月議会にて条例改正を行った。 平成30年４月１日から新料金適用。 今後、５年毎をめどに段階的に受益者負担30%を目指して料金の見直しを実施する予定。		スポーツ振興課
					結果	検討	実施	実施	実施	実施			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
3-1	有料広告の掲載	社会体育施設	田辺スポーツパーク野球場等において有料広告を掲載する。	有料広告掲載	計画	検討	実施	→	→	→	県内類似施設における有料広告導入状況は１施設のみであり、比較検討材料が少なく、令和元年度においても新たな状況調査には至っていない。	広告物は、基本的には設置者の創意工夫により自由に作られるものであり、不特定多数を対象として公共空間に向かって表現されることから、一定の基準が重要となる。有料広告導入により多少の財政効果は得られるが、首都圏都市部のような導入効果（大企業は地方の施設に応募しない等）を得ることは難しく、地方の施設は広告効果が低いと評価されている。また、広告掲示により、企業や商品名が目立ち、田辺スポーツパーク等施設のイメージ・景観を損なう可能性や、契約した企業が社会的な問題を起こす場合（施設のイメージダウンとなる）があること等から、今後も引き続き、他自治体の動向を見守りつつ、検討を行う。	スポーツ振興課
					結果	検討	検討	検討	検討	検討			
3-2		広告付き周辺案内看板及び窓口システムの運用	市役所周辺案内板及び市民課窓口案内システムを、広告付きのものにより設置。導入に関する費用等が発生することなく、更に広告料収入を得る。 窓口案内システムについては、老朽化したベルトコンベアーを撤去するとともに、来客者に対して受付窓口の案内表示を見やすくするとともに、受付発券により、交付状況及び交付案内メールを送付するなど、来客者への利便性の向上につなげる。	実施	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	令和２年度に引き続き、広告付き周辺案内板及び窓口受付案内システム及び独立案内モニターの無償提供を受け庁舎内に設置している。 併せて、庁舎使用料として行政財産使用料の他に年額1,020,000円の広告掲載金が納入された。		市民課
					結果		実施	→	→	→			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
4-1	事務の共同化	空中写真の共同撮影	固定資産税の賦課に係る資産評価の見直し（３年に１回）に当たり、土地の利用状況等の変化や家屋の新・増築、取壊し等を捕捉するために撮影している空中写真について、近隣自治体等と連携して撮影を行うことにより、経費削減を図る。	実施	計画	実施【紀南地域】	検討【県内】	検討【紀南地域】	実施【紀南地域】	検討【田辺周辺地域】	令和5年の田辺周辺合同航空写真撮影を実施するため、夏に田辺周辺市町会議（田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、みなべ町）を開催し、撮影エリアや撮影時期について協議し、令和５年度予算に向けて国際航業（株）に見積依頼をする予定。 ※令和５年の航空撮影における削減効果は、単独撮影と合同撮影で、約2,087千円を見込んでいる。		税務課
					結果	実施【紀南地域】	検討	検討	実施	検討			
5-1	財政指標に基づく健全化の推進	経常収支比率	普通交付税の合併算定替の段階的縮減や合併特例債の活用期間の終了が予定されている中、経常経費の適正執行などにより、普通交付税が一本算定となる令和3年度の経常収支比率について92.5%未満となるよう努める。	経常収支比率 92.5%未満	計画	－	－	－	－	経常収支比率 92.5%未満	令和３年度到達目標（92.5%未満）に対し、令和３年度決算では92.6%となり、概ね目標値を達成しているが、これは国補正予算において普通交付税が追加交付されたことが大きな要因である。 令和２年度をもって普通交付税の特例措置（合併算定替）が終了し、財政状況は更に厳しさを増すことが予想されることから、予算編成時はもとより、行政改革の取組として、これまで以上に事業のスクラップ＆ビルドの推進等を図るとともに、今後増加が見込まれる公共施設の維持修繕等に係る財源（公共施設適正化債等）の確保を図るなど、経常経費の縮減に努めていく必要がある。		財政課
					結果	95.6%	96.7%	97.8%	98.0%	92.6%			
5-2		実質公債費比率	普通交付税の合併算定替の段階的縮減や合併特例債の活用期間の終了が予定されている中、市債発行額の抑制や有利な地方債の活用により、実質公債費比率については10%未満を堅持できるよう努める。	実質公債費比率 10%未満	計画	－	－	－	－	実質公債費比率 10%未満	令和３年度到達目標（10.0%未満）に対し、令和３年度決算では8.6%となっている。 令和２年度をもって普通交付税の特例措置（合併算定替）が終了し、財政状況は更に厳しさを増すことが予想されることから、今後の新規ハード事業の実施にあたっては、これまで以上に必要性や緊急性を的確に見極め、可能な限り市債発行額の抑制に努めていく必要がある。		財政課
					結果	7.9%	8.1%	8.7%	8.8%	8.6%			
6-1	財務状況の把握と開示	地方公会計制度による統一的な財務書類の作成	統一的な基準に基づく財務書類を作成し、財務状況を的確に把握することにより、資産・債務管理、予算編成等に活用するとともに、市民等に開示する。	実施	計画	実施	→	→	→	→	令和２年度決算に基づき、統一的な基準に基づく財務書類を作成し、全議員に配付するとともに、ホームページにより公表を行った。今後も財務書類の活用により財務状況を的確に把握し、資産・債務管理、予算編成等に活用するほか、市民等への公表に努める。		財政課
					結果	未実施	実施	実施	実施	実施			

④　公有財産の適正管理

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
1-1	公有財産の売却	普通財産	活用計画のない公有財産を公募等により売却する。	売却 １件/年	計画	売却 １件	売却 １件	売却 １件	売却 １件	売却 １件	一般競争入札により募集を進めているが、令和３年度は実績なし。 （H29～R2実績については公募後の随意契約含む）		契約課
					結果	実績なし	売却 １件	売却 3件	売却 5件	実績なし			
1-2		松原しおさい団地	松原しおさい団地について、販売価格の見直しを行い、残区画（３区画）の完売を目指す。	完売	計画	検討	検討	準備	実施	完売	令和２年度に１区画を販売し、残区画は２区画となる。引き続き市ホームページに掲載するとともに、和歌山県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会和歌山県本部との分譲紹介協定を通して完売に向けて取り組んでいく。 販売価格の見直しについては、令和２年度に販売を行ったところであり、販売直後の価格見直しは望ましくないという判断からしばらく様子を見ている状況にある。	地震による津波の影響を受ける沿岸部に位置していることなどの影響により、新規販売に結びついていない。 なお、直近に販売したのが販売価格を見直す前の令和２年度であり、購入者の感情等も考慮する中、しばらく期間を空ける必要があると判断しており、状況をみながら価格見直しに向けて取り組んでいく。	水産課
					結果	検討	検討	検討	売却 (1区画)	未売却			

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画／結果	年次計画					進捗状況（令和3年度）	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度			
2-1	公共施設等の適正管理	施設の統合、廃止等	市有施設の現状を検証し、状況に応じて統廃合等を検討するとともに、未利用資産等については適切な処分を進める。	実施	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	芳養漁港再開発用地として造成後、リザーブ用地として保有していた土地について、先行分譲を行っていた再開発用地が令和２年度をもって完売したことから、一般公募による分譲（２区画）を行った結果、１区画売却することができた。残り１区画については、先着順での売却を進めるべく、市ホームページ等で周知広報を行うとともに、和歌山県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会和歌山県本部との分譲紹介協定を通して完売に向けて取り組んでいく。		各課室（水産課）
					結果	－	－	－	－	１区画売却			
2-2		施設の効果的・効率的な運用等	市有施設の現状を検証し、状況に応じて統廃合等を検討するとともに、未利用資産等については適切な処分を進める。	実施	計画	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	令和３年度の一時貸付件数は12件であった。		各課室（契約課）
					結果	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）	検証（実施）			
3-1	公共施設の安全確保	市有建築物（耐震改修促進計画対象施設）の耐震化	災害対策の拠点施設や避難施設等の安全性を高めるため、田辺市耐震改修促進計画（平成28年度～平成32年度）における目標達成に向けて取り組む。	対象建築物の耐震化率93%	計画	耐震化率89%	耐震化率90%	耐震化率92%	耐震化率93%	耐震化率93%	令和３年度内に耐震化が完了した事業がないため、耐震化率に変更はないが、計画通りに市有建築物の耐震化は進んでいる。		建築課
					結果	耐震化率89%	耐震化率90%	耐震化率91%	耐震化率93%	実施済93%			

用語等の解説

用 語	用語の意味
協働	共通する目標の達成に向けて民間と行政が互いに持っている特性を出し合い、役割分担を明確にしつつ、より良い公益性を提供するために連携すること。
みんなでまちづくり補助金	市民団体が行う地域の特性を生かした地域の活性化又は公益に寄与する地域づくり事業に対する補助金で、市民団体の活動の新たな展開や組織の発展強化を推進し、市民の主体的なまちづくりの促進を目指す。
木質バイオマス	バイオマスとは「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、そのうち木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などの種類がある。資源の循環的、効率的利用を進め、環境に対する負荷の小さい経済社会を築いていくためのひとつの方法として、木質バイオマスの利活用が進められている。
人材育成基本方針	本市が求める職員像を明らかにし、人材育成の取組手法を示すことで、職員の意識改革を図り、組織としての総合力を高めるための方針。
情報セキュリティポリシー	組織における情報資産に係るセキュリティ対策について、基本的な方針をはじめ、情報セキュリティを確保するための体制、組織及び運用等を含め、包括的に取りまとめたもの。
定員適正化計画	今後の退職状況等を踏まえるとともに、新たな行政需要等に適切に対応し、定員管理の適正化に取り組むため、職員数の数値目標等を定めた計画。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標。人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して、普通税、普通交付税、地方譲与税といった経常一般的な財源がどれだけ充当されているかを表す。
実質公債費比率	公債費（地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計）による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合等の公債費への負担金など、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模（標準税収入額等と普通交付税の合算額）に対する割合。
地方公会計制度	「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するもので、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
普通財産	市が所有する財産は「公有財産」といい、公有財産は「行政財産」と「普通財産」に分類される。行政財産は、公用又は公共用に供する財産で、「公用財産（市が事務又は事業を執行するために直接使用することを目的とする財産）」と「公共用財産（住民の一般的共同利用に供することを目的とする財産）」に分けられる。普通財産は、行政財産以外の財産をいい、行政財産とは異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されない。
耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを目的に、市民の生命と財産を守り、被害を最小限にとどめるための防災対策の一つとして、住宅及び多数の者が利用する建築物並びに防災上重要な市有建築物を中心に、耐震化に係る取組方針を定めたもの。